

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第133回)議事要旨

1 日 時：平成23年8月3日(水) 14時25分から16時5分まで

2 場 所：九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)

3 出席者

(委員会) 村山部会長、半田部会長代理、小島委員、新庄委員  
(九州管区行政評価局) 安樂事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、2件について保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年8月24日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第160回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年8月4日（水） 13時43分から14時35分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員会）藤井部会長、北原部会長代理、片野委員、吉椿委員  
（九州管区行政評価局）濱田事務室長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年8月22日（月）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第160回)議事要旨

1 日 時：平成23年8月5日（金） 13時56分から16時15分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

（委員会）山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員  
（九州管区行政評価局）土屋第四部会事務班長ほか

4 主な議題

- （1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- （2）部会として、厚生年金保険の標準報酬月額記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- （3）次回の部会は、平成23年8月19日（金）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第156回)議事要旨

1 日 時：平成23年8月8日(月) 13時54分から15時24分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員  
(九州管区行政評価局) 上村事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の標準報酬月額記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、厚生年金保険の2件及び国民年金の1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年8月18日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第13回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年8月10日（水） 15時から16時20分まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局会議室（福岡合同庁舎）
- 3 出席者  
（委員会）佐藤部会長、尾畠部会長代理、田村委員、石立委員  
（九州管区行政評価局）濱田事務室長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）部会として、厚生年金保険の2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年8月30日（火）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第160回)議事要旨

1 日 時：平成23年8月11日(木) 13時54分から15時9分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 津田部会長、板井部会長代理、上村委員、武部委員  
(九州管区行政評価局) 濱田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、部会として、厚生年金保険の標準報酬月額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年8月18日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第146回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年8月11日(木) 14時から16時10分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 村井部会長、野上部会長代理、大久保委員、淵上委員  
(九州管区行政評価局) 安樂事務室次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金保険の標準報酬賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案6件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回の部会は、平成23年8月25日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第161回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年8月18日(木) 13時55分から15時02分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 津田部会長、板井部会長代理、上村委員、武部委員  
(九州管区行政評価局) 濱田事務室長ほか
- 4 主な議題
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金保険の3件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回の部会は、平成23年9月1日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第157回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年8月18日(木) 13時54分から15時8分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員  
(九州管区行政評価局) 宮村第三部会事務班長ほか
- 4 主な議題  
(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
(2) その他
- 5 会議経過  
(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
(2) 部会として、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案30件を決定した。  
      次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
(3) 次回の部会は、平成23年8月30日(火)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第161回)議事要旨

1 日 時：平成23年8月19日(金) 13時55分から17時15分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員  
(九州管区行政評価局) 土屋第四部会事務班長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の標準報酬月額等の記録を訂正する必要があると  
のあっせん案7件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは  
言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議  
    を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年8月26日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第161回)議事要旨

1 日 時：平成23年8月22日(月) 9時27分から11時50分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 藤井部会長、北原部会長代理、片野委員、吉椿委員  
(九州管区行政評価局) 山田第二部会事務班長

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年9月7日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第134回)議事要旨

1 日 時：平成23年8月24日(水) 14時30分から16時45分まで

2 場 所：九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)

3 出席者

(委員会) 村山部会長、半田部会長代理、小島委員、新庄委員  
(九州管区行政評価局) 松元第六部会事務班長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、11件について保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年9月7日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第147回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年8月25日(木) 15時30分から17時5分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 村井部会長、野上部会長代理、大久保委員、淵上委員  
(九州管区行政評価局) 山下第五部会事務班長ほか
- 4 主な議題
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金保険の標準報酬月額記録を訂正する必要があるとのあっせん案24件を決定するとともに、10件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回の部会は、平成23年9月8日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第162回)議事要旨

1 日 時：平成23年8月26日(金) 14時から16時40分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員  
(九州管区行政評価局) 上村事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の資格喪失日の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、4件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年9月8日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第158回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年8月30日(火) 13時52分から15時30分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 中島部会長、末松委員、中嶋委員、野田委員  
(九州管区行政評価局) 宮村第三部会事務班長ほか
- 4 主な議題
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、4件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回の部会は、平成23年9月13日(火)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第14回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年8月30日(火) 16時から18時まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者  
(委員会) 佐藤部会長、尾畠部会長代理、田村委員、石立委員  
(九州管区行政評価局) 濱田事務室長ほか
- 4 主な議題  
(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
(2) その他
- 5 会議経過  
(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
(2) 部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案4件を決定した。  
      次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
(3) 次回の部会は、平成23年9月8日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕